

令和8年1月13日

株主及び債権者各位

大阪市大正区船町一丁目3番47号
ティカ株式会社
代表取締役 出井 俊治

大阪市大正区船町一丁目3番47号
TFT株式会社
代表取締役 田内 雅彦

合併公告

ティカ株式会社（以下「甲」といいます。）及びTFT株式会社（以下「乙」といいます。）は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので下記のとおり公告いたします。

効力発生日は令和8年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、本吸收合併に反対の甲の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨を甲にお申し出ください。

2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内に、その旨をお申し出ください。

3. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙)

掲載 官報

掲載の日付 令和8年1月13日

掲載頁 57頁（号外第6号）

以上